

下水道事業会計 令和3年度の決算状況について

令和3年度の下水道事業の業務量は、接続戸数3,842戸（前年度比33戸減少）、水洗化人口10,041人（前年度比171人減少）となりました。また、汚水処理状況は、年間有収水量1,067,648m³（前年度比22,196m³減少）で、前年度比2.0%の減少となりました。

水洗化の状況は、下水道区域全域では86.0%（前年度比0.5%増加）となりました。地域ごとの内訳としては、旧公共下水道区域の矢掛処理区が83.0%（前年度比0.4%増加）、旧農業集落排水区域の西三成処理区が96.7%（前年度比増減なし）、農業集落排水区域の中処理区が95.9%（前年度比0.1%増加）、東三成処理区が94.9%（前年度比1.2%増加）、横谷処理区が87.4%（前年度比1.3%増加）となっています。

収益的収支では、水洗化率は着実に伸びているものの、近年の人口減少に伴う下水道利用者の減少により料金収入が減少に転じております。費用面では人件費や減価償却費、企業債支払利息の削減をおこなったものの、動力費の増加や資産の更新に伴う資産消耗費の増加により、費用全体としては前年度比0.4%の減少にとどまりました。しかしながら、収益的収支においては1,566万円（消費税抜き。）の純利益（対前年度比37.1%の減少）を計上できました。

資本的収支では、国庫補助金や笠岡市からの建設負担金、企業債など6億4,000万円（消費税込み。以下同じ。）を財源に、浄化センターの長寿命化工事、維持管理コストの最適化を目的とした農業集落排水処理施設を公共下水道へ統合するための管路工事など、膨大な下水道ストックを最適マネジメントするための施設再整備に4億4,400万円を投資するとともに、企業債の償還を行いました。なお、不足額3億7,000万円については、留保資金で補てんしております。

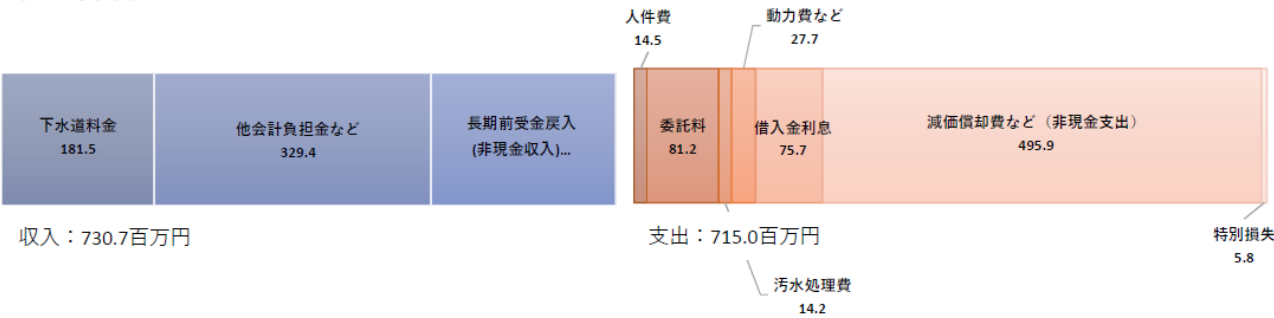
平成5年度から整備を開始した下水道事業は、皆さまが下水道を利用するための本管整備を平成29年度に完了し、処理区域内の普及率は100%となりました。下水道事業は、雨水公費・汚水私費の大原則のもとで事業を実施しており、国が定めた基準以上に公費（税金）を使用することはありません。必要となる費用は、皆さまからの下水道料金で全てを賄わなければなりません。下水道施設の利用率である水洗化率は、着実に伸びているものの、人口減少に伴う水洗化人口の減少により、料金収入が減少に転じております。

生活環境の改善と公共水域の水質保全を目的に実施している下水道事業を継続して運営していくためには、料金改定を含めた収入構造の改善が急務となっております。まだ下水道をご利用いただいていない方につきましては、下水道事業の趣旨をご理解いただき、一日も早い水洗化と施設の正しい利用にご協力ください。

なお、以下に令和3年度決算の項目ごとの内訳をグラフ化しております。収入や支出のおおまかな状況がご理解いただけたと思います。前年度比較や詳細な内容につきましては、本ホームページの「令和3年度下水道事業会計決算書」をご覧ください。

町民の皆様方には、下水道事業の経営状況につきまして、正しくご認識いただき、今後とも、事業へのご理解とご協力をお願いいたします。

収益的収支



資本的収支

